○自家用車活用事業の許可事業者一覧について　（二本松交通圏）

| 許可日 | 事業者名 | 営業所名 | 使用可能車両数 |
|---|---|---|---|
| 令和6年11月28日 | 昭和タクシー(株) | 本社営業所 | 1 |
| | | | |

自家用車活用事業の実施時間帯は平日　７時台～１４時台